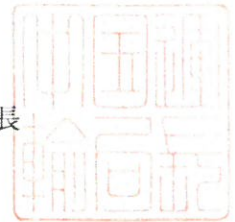


中国自一第324号
平成28年11月24日

各県バス協会 会長 殿

中国運輸局長



バスの運行終了時における車内旅客の確認の徹底等について

事業用自動車の運行においては、旅客の輸送の安全確保が最大の使命であるが、今般、管内において、乗合バスの運行終了時における車内未確認により、旅客を車内に閉じ込める事案が続けて発生したところである。

先の軽井沢スキーバス事故や運行中におけるスマートフォンの操作等、バス事業の安全・安心の確保に対して、社会的に注目が集まっている中で、当該事案が発生したことは、大変遺憾である。

今般の事案については、幸いにも旅客の身体等に影響を及ぼす程の大事には至らなかったものの、重大な疾病等に起因する事故も誘発しかねないことから、本件事案の再発防止に強力に取り組む必要がある。

このため、貴協会においては、傘下各事業者に対し、再度、運行終了後の車内点検の実施について、運行管理者、乗務員をはじめとした従業員への指導の徹底を図ると共に、旅客の安全を何よりも優先した運行を行い、更なる輸送の安全・安心の確保について万全を期すよう周知徹底を図られたい。